

葬祭組合告示第9号

平成28年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年5月12日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 平成28年5月23日（月）午後3時

2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室（2階）

3. 付議事件

- （1）佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する
条例制定について
- （2）佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（識見者監査委員）
- （3）佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（議会選出監査委員）

平成28年5月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会会議録

○招集日時

平成28年5月23日（月曜日）午後3時

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（6名）

1番	森 本 次 郎	四街道市議会選出
3番	冨 塚 忠 雄（副議長）	佐倉市議会選出
4番	藤 和 雄（議 長）	佐倉市長
5番	佐 渡 齊	四街道市長
6番	中 島 康 一	四街道市議会選出
7番	高 崎 長 雄	酒々井町議会選出

○欠席議員（1名）

2番	爲 田 浩	佐倉市議会選出
----	-------	---------

○執行部

管 理 者	小 坂 泰 久	酒々井町長
副 管 理 者	飯 塚 光 昭	酒々井町副町長

○議案説明のための出席者職氏名

事 務 局 長	藤 方 英 和
事 務 局 次 長	内 田 稔
施設管理班長	織 田 勝 広

会 計 管 理 者	河 合 昭 男	酒々井町会計管理者
-----------	---------	-----------

○構成市町出席職員

佐 倉 市	田 辺 茂 彦	環境部長
佐 倉 市	菊 間 隆 夫	生活環境課長
四 街 道 市	本 田 耕 資	環境経済部長
四 街 道 市	鈴 木 雅 雄	環境政策課長
酒 々 井 町	芝 野 芳 弘	経済環境課長

○議会事務局出席職員

事務局主査 相 京 夕起夫

○連絡員

総務班副主査 馬 場 樹 里

○会期

平成28年5月23日（月曜日） 1日

○議事日程

平成28年5月23日（月曜日）午後3時開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例制定について

議案第2号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（識見者監査委員）

議案第3号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（議会選出監査委員）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

午後3時18分 開会

- 議長（藤 和雄） ただいまの出席議員は6名で、議員定数の過半数に達しております。よって、平成28年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会は成立いたしました。
これより佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を開会いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（藤 和雄） 日程第1、諸般の報告を行います。

はじめに、本年3月の任期満了による改選に伴い、四街道市において組合議会議員が選出されておりますので、ご報告いたします。

平成28年3月30日付けで、四街道市より森本次郎議員が再選出され、また、新たに中島康一議員が選出されました。

次に、監査委員より例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎議席の指定

- 議長（藤 和雄） 続いて、日程第2、議席の指定を行います。

今回、新たに組合議員が選出されておりますので、議席を指定いたします。

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会規則第4条第2項の規定によりまして、森本次郎議員の議席は、1番、中島康一議員の議席は、6番に指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（藤 和雄） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、議席番号1番、森本次郎議員及び議席番号3番、冨塚忠雄議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（藤 和雄） 日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により、本日1日といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤 和雄） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

◎議案の上程

- 議長（藤 和雄） 日程第5、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までを一括議題とします。

それでは、管理者に提案理由の説明をお願いいたします。

○管理者（小坂泰久） 議長。

○議長（藤 和雄） 小坂管理者。

○管理者（小坂泰久） 管理者の小坂泰久でございます。本日ここに平成28年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、本会議が成立したことに對しまして心から御礼を申し上げます。

また、このたびの組合議会議員の改選に伴いまして、四街道市議会より、森本次郎議員、新たに中島康一議員をお迎えしての議会であり、それぞれご当選を心よりお祝い申し上げます。引き続き今後のご協力とご指導を切にお願い申し上げます。

さて、ただいまから本臨時会に提案いたしました議案3件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

平成28年4月1日に行政不服審査法が全面改正され、施行されました。これに伴い、行政不服審査法及び当該条例に関連する条例の整備をさらに図るため、情報公開・個人情報保護審査会条例の一部について、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第2号は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任についてでございます。

組合監査委員のうち、識見者については、平成28年5月16日付けをもって任期満了になりました。これに伴い、新たに優れた識見を有する元佐倉市総務部長の平川雄幸氏を監査委員に選任したいので、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任についてでございます。

組合議会選出の監査委員は、現在欠員になっております。組合議員の中から先の組合議会全員協議会で推薦いただいた森本次郎氏を監査委員に選任したいので、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、概要について申し上げましたが、細部につきましては事務局より説明いたします。何とぞよろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤 和雄） 続いて、事務局長から議案の補足説明をお願いいたします。

○事務局長（藤方英和） 議長。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（藤方英和） それでは、お手元に配付しております第1号議案資料をご覧いただきたいと思っております。

これにつきましては、提案理由の主なるもので、管理者がご説明しました本年4月1日から行政不服審査法が全面改正されて施行されたわけでございます。組合の2月議会、3月議会それぞれ法令に準拠する内容で、関係する審査会条例あるいは一部改正条例を上程し、可決いただいてまいりました。そ

ここで改正理由の後段のところに入りますが、今回はそのいくつかの関係する条例の改正でございますが、情報公開関係で重要な情報公開・個人情報保護審査会条例がございますが、この部分で関連する事項について整備を進め、所要の改正をしようとするものでございます。

2の改正内容の箇所をご覧いただきたいと存じます。別紙で新旧対照表をお付けしてございますが、主なところをお示ししますと、(1)から(3)まで箇条書きにしております。まず、所掌事務の明確化ということが第2条関係で一部修正をさせていただきました。(2)としまして、答申の取扱いに係る内容の明記ということについて、第9条関係で改正をさせていただきました。(3)として、共通する事項ということで、法令の改正に伴う関連した修正と字句、不服申立ての表現を審査請求という法令の指示に基づく修正を施したということでございます。

次のページの新旧対照表をご覧いただきたいと思います。今申し上げました所掌事務、第2条、左側が改正案、右側が現行でありますけれども、この第2条第1項、左側でいう(3)となっております第3号のところでございますが、情報公開に関する制度その他の情報公開に関する重要な事項及び個人情報保護に関する制度その他の個人情報保護に関する重要な事項ということで、これまでの不服申立て等で諮問する以外の重要と思われる審議会的な事項についても、審査会で専門の委員にお諮りし、答申をいただけるようにしようとするもので、1号追加をさせていただきました。

また、第2項のところでは、この当該の第3号を受けまして、より案件について、委員会として意見だけでなく提案、提言等もできるようにすると。これは従前から運用しておるところではありますが、条例上もきちっと明記して対応を図ろうするもので修正をさせていただきました。

裏面になりますけれども、少し飛びまして第9条をご覧いただきたいと存じます。第9条については、法令の関係で、諮問という表現を審査請求事件というより明確な表現にすることと、あわせまして答申書の送付と公表について明記をさせていただいておるものでございます。いわゆる不服申立ての答申をした内容について、情報公開するというものでございます。

そのほかは先ほど申し上げたように表現の、例えば第5条、6条以降をご覧いただきますと、不服申立てという表現が多岐に亘って出ております。これは、このたびの施行されました行政不服審査法では、表現を不服申立てではなく審査請求という表現に統一するという法令の表記になっておりますので、その事項については修正を施すということでご提案をさせていただきました。

資料の1枚目に戻っていただきまして、この施行時期であります、法令、ほかの条例の施行と合わせまして、本年4月1日から施行しようとするものであります。

4のところに近隣の動向を記載させていただきました。構成市町につきまして、佐倉市が昨年の12月に上程をし可決をいただいております。四街道市、酒々井町につきましては、本年3月の議会ではほかの条例とあわせまして同時に上程し、可決をいただいているということでございます。

(2)として、近隣の組合の動向であります、いずれも平成27年3月議会中に上程をし、可決をいただいているということでございまして、動向についてはそれぞれ以上となっております。

次に、議案第2号をご覧いただきたいと思います。これにつきましては、識見者の監査委員の選任ということでございますが、本組合の規約第12条第2項の規定によりまして、識見者として平川雄幸氏を選任することについて議会の同意を求めるということでご提案をさせていただきました。略歴等につきましては、お手元資料概要のとおりでございます。佐倉市の元総務部長ということでございます。

引き続きまして、議案第3号でございます。これにつきましては、葬祭組合の議会選出の監査委員で

ございますが、第2号同様に議会の皆様の同意を頂戴したく上程した次第でございます。管理者が提案理由で申しあげました通り、本組合議員の四街道市選出であります森本議員をお願いしたく、議案第3号をお手元に配付させていただきました。略歴等につきましては、お手元配布資料のとおりでございます。

事務局からの細部説明につきましては、以上のとおりでございます。

◎質疑、討論、採決

○議長（**蕨 和雄**） これより1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

質疑は、一問一答にてお願いします。

なお、再質問は2回までとさせていただきます。

議案第1号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**蕨 和雄**） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**蕨 和雄**） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（**蕨 和雄**） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**蕨 和雄**） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**蕨 和雄**） 討論なしと認めます。

それでは、議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（**蕨 和雄**） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第3号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**蕨 和雄**） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**蕨 和雄**） 討論なしと認めます。

それでは、議案第3号を採決いたします。

地方自治法第117条の規定により、森本次郎議員は退場いただきます。

〔1番 森本次郎退場〕

○議長（蕨 和雄） それでは、お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（蕨 和雄） 挙手全員でございます。

よって、議案第3号は原案のとおり同意されました。それでは、森本次郎議員の入場をお願いします。

〔1番 森本次郎入場〕

○議長（蕨 和雄） ただいまの議案第3号は原案のとおり同意されましたので、森本議員におかれましては、監査委員をよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○議長（蕨 和雄） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて平成28年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を閉会いたします。

午後3時37分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 蕨 和 雄

議 員 森 本 次 郎

議 員 富 塚 忠 雄